

開催年月日 令和4年6月24日（金）
 質問者 日本共産党 宮川 潤 委員
 答弁者 保健福祉部長 京谷 栄一
 地域医療推進局長 岡本 収司
 地域医療課長 山谷 智彦

質問内容	答弁内容
<p>四 地域医療構想等について</p> <p>(一) 公立、公的病院におけるコロナ対策について 国は、2019年、公立病院と公的病院の全国424か所について「再編統合について特に議論が必要」として、唐突に病院名を名指しました。 道内では、54病院が挙げられました。 その後、交付金を出すことで病床を削減しようとしている病床削減も進め、これでは「病床削減や統廃合ありき」のやり方と言わざるを得ません。 コロナ禍において、公立、公的病院が感染対策で大きな役割を果たしたと認識していますけれども、本道で統廃合の対象と名指された病院で、何か所が発熱外来を設置し、何か所がコロナ感染患者を受け入れる病床を設置したのかお示してください。</p> <p>(二) 公立、公的医療機関の役割について やはり、公立、公的病院が果たしている役割は大きいものであり、公立、公的病院無くしてコロナ対応はできなかったのではないかと考えております。 また、言うまでもなく、地域で救急、不採算医療を担うなどかけがえのない役割を果たしています。 コロナ感染対策において、さらに、地域医療を確保するうえで果たしている役割についてどう認識しているのかお示しをいただきたいと思ひます。 また、新たな感染症の流行や、災害時の対応には、病床の余裕が必要であり、それができるのが公立、公的病院だと考えますけれども、この点についてのお考えも併せて伺ひます。</p> <p>(三) 住民合意について 救急、小児科などの不採算医療、災害拠点病院、コロナ対応など公立・公的病院が果たしている役割に照らすと、統廃合の対象に挙げるべきではないと思ひます。 公立病院が各地で担ってきた役割や機能を見直したり、住民合意抜きで統廃合を進めることはあつてはならないと思ひますけれども、医療機能のあり方について、住民合意を前提とすることを改めてお示し願ひたいと思ひます。</p>	<p>【地域医療課長】 コロナ禍における公立、公的病院の状況についてではありますが、国が、令和2年1月に再検証を求める対象として公表しました54の公立・公的医療機関のうち、令和4年6月14日現在、診療・検査医療機関は50か所、新型コロナウイルス感染症の入院患者受入医療機関は、18か所となっているところでございます。</p> <p>【地域医療推進局長】 新型コロナウイルス対策における公立、公的医療機関の役割などについてでございますが、公立・公的医療機関は、救急や小児、周産期などの政策医療を担うことが求められておりますほか、今般の新型コロナウイルス感染症への対応に際しましても、入院患者の受入れなど、地域の医療を支える中核として重要な役割を担っていることが改めて明らかになったものと認識してございます。 こうした中、国では、次期医療計画の中で、新興感染症への対応を新たに位置付けることとしておりまして、現在、その考え方などの検討が行われているところでございます。 道といたしましては、引き続き、こうした国の議論を注視しますとともに、災害拠点病院のほとんどを公立・公的病院が担っていることなども踏まえつつ、地域において持続可能な医療提供体制を確保できるよう検討していく必要があるものと考えてございます。</p> <p>【地域医療課長】 住民意見の反映についてでございますが、これまでも道では、地域医療の確保に向けた協議の場である地域医療構想調整会議には、その圏域の郡市医師会などの医療関係団体や市町村、公立・公的医療機関の代表者のほか、地域の医療機関を支援する団体の皆様や、消費者協会、老人クラブ連合会など、医療を受ける立場の方々にもご参画をいただいております。今後とも、こうした住民代表の方々はもとより、地域の皆様から、幅広く、丁寧に、ご意見を伺ひながら、医療機能の分化・連携や再編に向けた議論や協議が進むよう取り組んでまいります。</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>(四) 統廃合対象の撤回について 今後の地域医療のあり方については、これまで以上に住民、医療関係者などの意向を生かして、共につくる姿勢が重要だと考えます。道の見解を伺うとともに、国に対して、道内54カ所の名指しを行って統廃合の対象としたことを撤回するように求めるべきではありませんか、お答えください。</p> <p>(五) 今後の地域医療のあり方について 3月29日付けの総務省自治財政局長通知「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」での、かつての「赤字解消」という言葉から「経営強化」へと重心を移動させたと感じています。そして、「再編ネットワーク化」という文言が消えました。病院間の「役割、機能の最適化と連携強化」ということが強調されています。</p> <p>統廃合の対象を名指ししているということなどは今も変わっていないものの、一部これまでと違う方向も感じられるガイドラインであります。</p> <p>今後の公立公的病院と地域医療のあり方についてお考えを伺います。</p> <p>【指摘】 新たな感染症対応ということも考えますと、今まで以上に公立・公的医療機関の位置付けと言うものは重いものがあると思います。</p> <p>これまで統廃合について国も進めてきましたけれども、感染症対応ということを経て方向がやや変わっていく可能性もあるというふうに思っております。</p> <p>ぜひその点について改めて十分議論を深め、道庁内での検討も深めていただきたいことを指摘しておきます。</p> <p>【知事総括】 また、改めて、この点については知事にも直接伺いたいと思いますので、委員長の取り計らいをお願いいたしまして、質問を終わります。</p>	<p>【地域医療推進局長】 地域での議論の進め方などについてでございますが、国が示した公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証等につきましては、地域において議論を進める際の参考資料の一つでございます。道といたしましては、国が再検証の対象とした医療機関であるかどうかに関わらず、人口減少や人口構造、医療ニーズの変化を見据え、将来にわたり必要な医療を確保するため、公立・公的・民間の各医療機関が今後担うべき役割について、皆様それぞれのお考えを、圏域ごとの調整会議において共有をしつつ、地域の幅広い関係者の方々のご意見を伺いながら、議論を深めていくことが重要と認識しております。</p> <p>【保健福祉部長】 今後の地域医療のあり方についてでございますが、公立・公的医療機関は、地域に欠くことのできない救急、小児、周産期などの政策医療を担ってきたことに加えまして、今般の感染症への対応におきましては、各圏域の中核病院としての役割を果たしていただいております。その重要性を改めて認識をしたところでございます。</p> <p>こうした中でも、少子高齢化や人口減少は進展をしており、今後の医療提供体制の構築に向けては、新興感染症への対応を含めまして、これまで以上に公立・公的医療機関と民間の医療機関とが適切な役割分担と強力な連携の下、圏域全体で必要な医療を確保していくことが不可欠でございます。</p> <p>道といたしましては、今後とも、圏域ごとに地域医療構想調整会議の皆様方からのご意見を丁寧に向いながら、それぞれ地域の将来を見据え、公立・公的医療機関も含めた医療機能の分化・連携につきまして、一層の議論を深め、地域医療の確保に取り組んでまいります。</p>